

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県香取郡神崎町

3 地域再生計画の区域

千葉県香取郡神崎町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は2000年の人口6,747人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年に5,711人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には3,838人になると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2000年の1,035人をピークに減少し、2023年には494人となる一方、老年人口（65歳以上）は2000年の567人から2023年には2,064人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年の4,352人をピークに減少傾向にあり、2023年には3,138人となっている。

自然動態をみると、出生数は1997年の67人をピークに減少し、2022年には30人となっている。その一方で、死亡数は2022年には97人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲67人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1995年には転入者（581人）が転出者（241人）を上回る社会増（340人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2021年には▲9人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、

地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 「おもしろそう」だから人が集う
- ・基本目標 2 パートナーと「おもしろそう」な人生が送れる
- ・基本目標 3 「おもしろそう」な仕事がある
- ・基本目標 4 「おもしろそう」なまちづくりがある

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	わくわく西の城の利用者数	3,991人	5,000人	基本目標 1
	道の駅来場者数	78.4万人	90万人	
イ	中学生までの子どもと移住してくる世帯数（年間）	4 世帯	20世帯	基本目標 2
	健康寿命	84.4歳	85.0歳	
ウ	農業産出額	8.8億円	11億円	基本目標 3
	起業数（累計）	2 件	3 件	
エ	ふるさと納税額	10,153千円	20,000千円	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

神崎町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「おもしろそう」だから人が集う事業

イ パートナーと「おもしろそう」な人生が送れる事業

ウ 「おもしろそう」な仕事がある事業

エ 「おもしろそう」なまちづくりがある事業

② 事業の内容

ア 「おもしろそう」だから人が集う事業

圏央道神崎 IC 及び隣接する「道の駅発酵の里こうざき」を中心とした地域経済の活性化を図りつつ、新たな企業の誘致を促進する事業

【具体的な事業】

- ・道の駅関連周辺整備事業
- ・ハイウェイオアシス整備事業
- ・道の駅周辺企業誘致事業
- ・発酵マラソン推進事業
- ・観光集客事業
- ・発酵によるまちづくり推進事業 等

イ パートナーと「おもしろそう」な人生が送れる事業

小さな町だからこそ行き届いた子育て支援サービスが充実し、安全面や住居面、教育面等、多岐にわたり町全体で子どもを見守る環境づくりや意識づくりを行う事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援センター設置事業
- ・保育所入所児保育料無料化事業
- ・学校給食費助成事業
- ・子育て支援費給付事業
- ・循環バス運行事業
- ・福祉タクシー事業

- ・高齢者教室事業
- ・高齢者買い物支援事業
- ・空き家バンク事業
- ・移住定住奨励金交付事業
- ・住宅リフォーム補助事業
- ・食育・発酵体験事業
- ・通学合宿事業
- ・図書室運営事業 等

ウ 「おもしろそう」な仕事がある事業

圏央道神崎 I C に隣接した道の駅を中心とした地域経済の活性化を図りつつ、働く場・機会を創出するとともに、観光、農業、物流業等、地域の特色と強みを持つ魅力ある仕事により、まちの活力を生み出す仕組みづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・スマート農業の促進
- ・農地集積・集約化事業
- ・新規就農総合支援事業
- ・起業・創業支援事業
- ・サテライトオフィス立地企業の支援
- ・発酵定食による地域活性化
- ・キャッシュレス決済の環境づくり 等

エ 「おもしろそう」なまちづくりがある事業

住民や関係団体、企業、教育、ボランティア等、多くの人が関わり、良いアイデアを称賛しあう「おもしろそう」が集まるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ふるさと納税の推進
- ・情報発信事業
- ・生涯学習推進事業 等

※ なお、詳細は第2期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2023年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで